

令和元年度 第2回たつの市行財政改革推進委員会

－ 会議録 －

日 時：令和2年2月28日（金）午後2時～午後3時5分

場 所：市役所 301 会議室

出席者：委員 11 名、事務局職員（企画財政部企画課） 4 名

傍聴者：なし

1 会議内容

（1）あいさつ（市長、会長）

（2）議事

①第1回たつの市行財政改革推進委員会委員意見に係る取組方針について

②令和元年度の行財政改革の取組状況について

③令和2年度当初予算の概要について

【協議事項①】 第1回たつの市行財政改革推進委員会委員意見に係る取組方針について（資料①）	
事務局より、対応方針等の説明を行い、意見交換を実施。主な意見等の要旨は次のとおり。	
委員	資料4ページ、No.7はつらつの湯の水道料金について、漏水調査を行い、10月下旬に不良箇所を修繕した結果、水道料金が減額になったという説明、また、資料でも同様のよう読みますが、漏水箇所修繕だけで、上水道料金が約22万円減額されたのでしょうか。 地下水に切替えてはどうか、と前回提案し、地下水に替えていただきましたが、このことに対する説明がありませんが、どうでしょうか。 また、前回の委員会でポンプ整備費は約35万円と意見しましたが、実際は井戸掘削に28万円、配管整備に約50万円、計約78万円であり、このことで、2カ月分の上水道料金は約22万円削減できております。 この文書では、私が提案した内容に対する回答になっていないので、改めて説明願います。
事務局	地下水の利用に加え、漏水箇所修繕を行った結果、上下水道料金が約24万円減額となりましたので、訂正させていただきます。
委員	資料の上下水道料金は11、12月分ですが、11月にはまだ漏水していて、その後、修繕したと聞いていますので、1、2月分の水道料金は、本日入手できていませんが、もう少し減額されていると思います。
事務局	資料の修正に加えて、水道料金の追跡調査もさせていただきます。
【協議事項②、③】 令和元年度の行財政改革の取組状況について（資料②） 令和2年度当初予算の概要について（資料③）	
事務局より、取組状況等の説明をし、意見交換を実施。主な意見等の要旨は次のとおり。	
委員	病院事業の経営形態は、どう変わりますか。経営が変われば、黒字になりますか。

事務局	経営形態について、今までは市の直営で運営していましたが、4月以降は市が設置者になるのみで、議会と切り離されるなど、独立して経営を行っていくことになります。 経営については、理事会を設置し、市に伺いを立てることなく意思決定がされ、民間に近い形でスピーディーに対応できるようになります。 また、入札についても、今までの公共入札ではなく、民間ベースによる調達が可能になります。 市からの繰出金は、公立病院としての位置づけの業務を行うための経費を総務省の基準に基づき、支出することになります。つまり、公立病院として、総務省から交付税が措置される民間病院がしない赤字業務については、繰出しするようになります。 本来業務の経営改善については、スピーディーな状況対応や入札方法の変更等により、対応していきたいと考えています。また、職員が非公務員となるため、人事院勧告に基づく給与改定に対応する必要がありません。業績に応じた給与体系となるため、民間に近づくイメージです。 その結果、黒字になるか、赤字になるかは、まだ法人での経営が始まっていませんので、申し上げることはできません。
委員	独立行政法人化は、他の自治体でも行われていますか。
事務局	全国で100弱の病院が地方独立行政法人となっています。
委員	独立行政法人に移行した病院は黒字になっていますか。
事務局	比較的経営改善しているように感じます。
委員	法人移行後、赤字が積み重なって経営が改善しなかった場合はどうなりますか。
事務局	市と完全に切り離しているわけではなく、市が設置者として、統制しています。第3者による委員会が、毎年経営状況を評価し、市長が法人に指示をする機会があり、PDCAを行います。 さらに、4年間の経営期間を設け、法律上、3年目（経営期間終了前年度）に経営状況を判断し、今後経営を継続していくかを決定します。
委員	継続するとはどういう意味ですか。
事務局	病院事業を継続するか、やめるか、ということです。 法律上は、中期目標期間（4年間の経営期間）という節目があります。
委員	委員会の委員構成はどういう方ですか。
事務局	学識経験者、医師会からの推薦者、公認会計士等の方で構成しています。
委員	市直営と比べると、経営状況は良いですか。
事務局	比較的良いです。不採算部門を担っている病院も多く、また、規模等にもよりますので、全ての病院の経営が良いわけではありません。
委員	自治体が経営している7割の病院が赤字と聞いています。
事務局	不採算部分を含めた上で赤字を判断するかどうかで、判断が分かれるところです。
委員	指定管理者制度と同じような捉え方でいいですか。

事務局	地方独立行政法人は、ほとんど民間のような扱いとなります。経営を担う理事については、全員が民間人を予定しています。
委員	理事の人事は決まっていますか。
事務局	まだ、正式に決まっておりませんが、役員構成は、理事長、理事、監事となり、市の職員は予定していません。 法人役員の報酬については、20%の範囲で業績変動する予定です。
委員	赤穂市民病院は地方独立行政法人ですか。
事務局	赤穂市民病院は地方独立行政法人ではありません。 県内では、神戸市、明石市、加古川市の3自治体となります。
委員	病院経営は難しいと聞きます。一部の民間病院はすごく儲けていて、規模拡大しようとしており、やり方次第だと思います。
委員	行財政改革推進委員会の進め方について、委員が疑問に思ったことを調査できる権限を与えていただきたいと思います。 昨年、市から1回目に委員決定通知、2回目に第1回委員会の中で委員委嘱式を行うという通知が来ましたが、これでは委員が疑問に思っていることを調べる時間がなかったように思います。 そのため、委員が決まれば、事前に委員委嘱、行革項目を通知した上で、第1回委員会の開催通知をしていただきたいと思います。 第1回目は7月25日開催され、今回が第2回目で、今年度最終となりますが、途中でもう1回中間報告として、委員の意見を聴く機会があってもいいのではないかと思います。 今のスケジュールだと問題提起したくても、調査する時間がないので、5月くらいに委嘱し、調査期間を設けた上で、委員会を開催していただきたいと思います。そうでないと、形だけで終わってしまいます。 すぐに回答はできないと思いますが、次年度委員会を開催するのであれば、このことを念頭に置いて取り組んでいただきたいと思います。
事務局	前回の委員会も含め、たくさんの御意見をいただき、ありがとうございました。 情報量が多いので、資料を提示しただけでは分かりにくいと思いますので、今後、改善できるよう検討します。例えば、庁舎内では担当者で組織するフォローアップ委員会を行い、行革取組項目の進捗管理を行っていますので、フォローアップ委員会の資料の中で、必要な部分を提供することも検討していきたいと思います。 資料の量が膨大なので、必要箇所のみ情報共有していけるよう、検討していきたいと思います。
会長	この委員会では、市全体に関する事項を取り扱うので、資料は膨大になります。委員の関心事項について、資料提供してもらえるようにしていただきたい。
委員	早めに委嘱して、委員が担当部署に調査へ伺った際は、できるだけ資料開示をするよう庁内に周知したいです。 今の7月開始の進め方では、この委員会自体が行財政改革の対象であると思います。
会長	事務局は参考にしてください。

委員	この委員会の委員の在り方について、私は公募委員として出席させていただきましたが、前回の委員会で感じたことは、議会の各常任委員会から委員長が出席されていますが、前回の発言から議員の方がこの委員会に必要ないと思いました。委員は基本的に世代別（２０代、３０代、４０代、５０代、６０代）で構成し、若い方の考え方、将来に向かっての行財政改革なので、このような方の意見を取り上げていただきたいと思いますし、昨年７月２９日に市議会議長に対し、要望書を提出させていただきました。 市に対して意見する場合、市民参画の場合、人数制限があるような委員会において阻害されてしまうという観点で、議員の出席は、充て職であるような委員会からは即辞めていただきたいと思います。 また、第１回委員会の中で、会長が議員の委員に対し、意見を求めても、「議会の方で」と発言され、それ以上の発言はありませんでした。そのようなこともあって、委員会の組織の在り方そのものを、見直していただきたい。 また、市議会議長宛の要望書については、昨年８月２１日の議会運営委員会で諮っていただきました。議会運営委員会に出席された、「議会の方で」と発言された議員の方は、「私は常任委員会を代表して出席しているため、個人の意見を申し上げるわけにはいかない。」と明確に言われました。そのため、もう一度、議会と市側で委員会の構成を検討いただき、より多くの市民の声を聴く場としていただきたいと思います。議員の方は、議会、委員会など、たくさん活躍される場があると思います。 答えは求めていませんので、検討として扱っていただければと思います。
会長	事務局は、先ほどの意見を今後検討してください。
委員	この委員会について、何の説明もなく第１回目を開催し、今日で終わりというのは、この在り方自体が行財政改革の対象だと思います。 もう少し早く開始し、途中で１回開催してもいいと思います。
会長	事務局は、来年度の委員会開催に当たって、検討してください。今年度は今回で終わりですね。
事務局	今年度は今回で終わりです。
委員	資料１２ページ、「モバイル決済の導入」については、すごく良いことで、全国でも実施されているところだと思いますが、どのように市民に普及させようと考えていますか。
事務局	広報、ホームページでの周知を考えています。また、市税に関しては、納付書にバーコードを掲載し、自宅で納付できることを周知したいと考えています。
委員	P a y アプリの種類については、検討中ですか。
事務局	検討中です。
委員	民間でモバイル決済を導入しているところは、文書で伝えることもしますが、動画配信で普及させています。スマートフォンを持った高齢者が、YouTubeで検索したら、モバイル決済の方法が分かるようにし、市職員が作成すれば、硬くなってしまうので、誰かに作成してもらい、配信URLをバーコードと一緒に送付してはどうでしょうか。 そうすることで、今までYouTubeを見たことがない人でも手軽に見ることも可能になりますし、市税を徴収している職員の仕事も減ると思います。

	また、徴収員が市民に対し、動画閲覧を推進すれば良いと思います。 次に、令和2年度当初予算概要の資料15ページの「ひょうごサイクリングモデルルート整備事業」について、サイクリングコース等、どこを整備されるか決定していますか。
事務局	兵庫県がルート設定したルートの中で、道路看板等を設置するものとなっております。兵庫県と協調し、事業実施するものになります。 なぎさ回廊、千種川流域を通して、西播磨を一周するコースになり、圏域共通で整備する予定です。
会長	以前、播磨科学公園都市で実施したものとは違いますか。
事務局	一昨年、播磨科学公園都市でサイクリングイベントは実施しました。 今回は、自転車が走行しやすいように道路環境を整備する事業になり、道路標識を整備すると聞いています。
【その他】 全体を通し、意見交換を実施。主な意見等の要旨は次のとおり。	
委員	資料3ページ、No.6について、前回の委員会で、中央学校給食センターのことを意見させていただき、木材チップを原料とするボイラーは職員の手洗い用としての用途となっている、ということをお願いさせていただきましたが、その後、事務局で調べていただいたことはありますか。
事務局	ご意見をいただいた後、現場確認を行い、ボイラーが外国製であること、原料の木材チップの灰の掻き出し部分を確認しました。 また、雨水タンクについても、散水用のものでしたが、コスト縮減までは難しいというのが、感じたところです。
委員	設置時点に対して、私が指摘した無駄遣いになっていると感じられましたか。 市として回答することは難しいと思いますので、現場確認された個人的な感想でも結構ですので、お願いします。
事務局	コスト回収する機能までには至っていない、という個人的な感想を持ちます。 ただし、施設見学される子どもに対しては、エコロジーのモデルとして紹介していくという活用方法はあると感じました。
委員	前回の委員会でも意見しましたが、1,000万円ほどでモニュメントを作っている方が、いいのではないか、という意見はあながち間違いではなかったということですね。

(3) その他

新型コロナウイルス対策によるイベントの中止について